

## 2. 交流と支え合いの地域づくり

### 2-1. 地域福祉ネットワークづくり

#### 【現状と課題】

地域の福祉課題に対して、住民同士の支えあい、助けあい、見守りを基本として、地域ので問題解決していくことが、求められています。

地域には様々な福祉活動を行う団体、組織があり、それぞれが独自の目的をもって活動しています。各組織・団体間は連携を図り活動していますが、ネットワーク化はされていないため、きめ細かな地域福祉活動にはつながりにくい現状があります。このため、地域に住む高齢者や障害者、子どもに対する理解を深め、地域住民自らが、地域の問題を自分の問題として受けとめ、互いに連携し合い一体となって解決していくためのネットワークを地域で作り上げていくことが大切となります。

今日の地域社会は、地域のつながりが薄れ、身近な地域で困っている人々や課題が見えにくくなっています。こうした状況を早期に発見・解決していくために、地域住民、自治会・町内会等、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員<sup>60</sup>、NPO、ボランティア、福祉施設、医療機関など、地域に関わる多様な担い手による見守り活動をするネットワークづくりを進め、適切に専門機関等につなぎ、支援する体制を推進する必要があります。

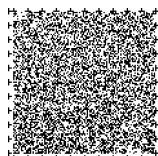
佐倉市における福祉ボランティア団体には、多様な活動団体があり、年々活動がさかんになってきています。より多くの市民が参加できるよう情報の発信、また、困った時に気軽に話せる人や場所、ボランティアの橋渡しをするようなシステムが望まれており、ボランティアの担い手育成の支援など、ボランティア活動をするための環境づくりを進めることが重要です。

#### 【市民の声】

- ・ 市民も含めた、民生委員・児童委員、ヘルパー、ケアマネジャー<sup>61</sup>、地域包括支援センター各々の役割、協働の体制、しくみづくりが必要。
- ・ ボランティアの充実を進めてほしい。(高齢者の活用、きっかけづくり)

<sup>60</sup> 地域において住民の立場から要望を関係機関に伝えるとともに、一人暮らし高齢者や障害者等への訪問・相談等、住民が安心して暮らせるよう支援を行うため、厚生労働大臣から委嘱を受けた制度ボランティア。

<sup>61</sup> 介護保険制度で、ケアプランづくりや要介護認定の訪問調査などを行う専門職。介護支援専門員。

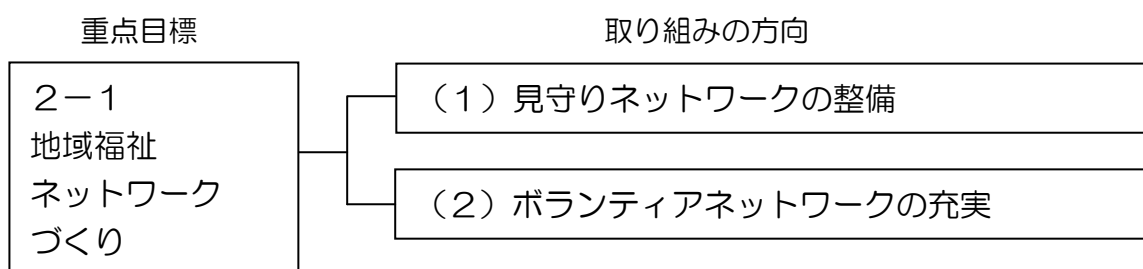


【施策の方向】

日ごろの**見守り・声かけ**<sup>62</sup>活動や、地域の中での支え合い、助け合いのある環境づくりに努めます。また、地域や関係機関・団体のネットワーク化により、ひとり暮らし高齢者等の孤立・孤独死防止並びに虐待防止のための、**見守りネットワーク**<sup>63</sup>づくりを検討します。

今後、福祉ボランティアやNPO活動への重要性が高まることから、市民への意識啓発と、これらの団体の支援と連携を促進します。

【施策の体系】

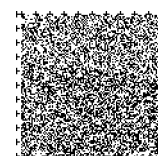


【主な実施方策】

2-1- (1) 見守りネットワークの整備	
地域に住む高齢者や障害者、子どもに対する理解を深め、地域住民自らが、地域の問題を自分の問題として受けとめ、互いに連携し合い一体となって解決していくためのネットワークを地域で作りに上げていくことが望まれます。	
内 容	主体となる機関等
① 子ども、高齢者、障害者等への生活支援、孤立・孤独死並びに虐待の防止のための、見守りネットワークづくりを検討します。 ・ 地域では、民生委員・児童委員や自治会・町内会等の、地域の資源を活かした見守りネットワークを検討します。	市（福祉部、健康子ども部） 民生委員・児童委員等 自治会・町内会等 地域住民

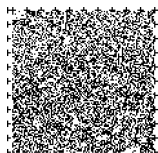
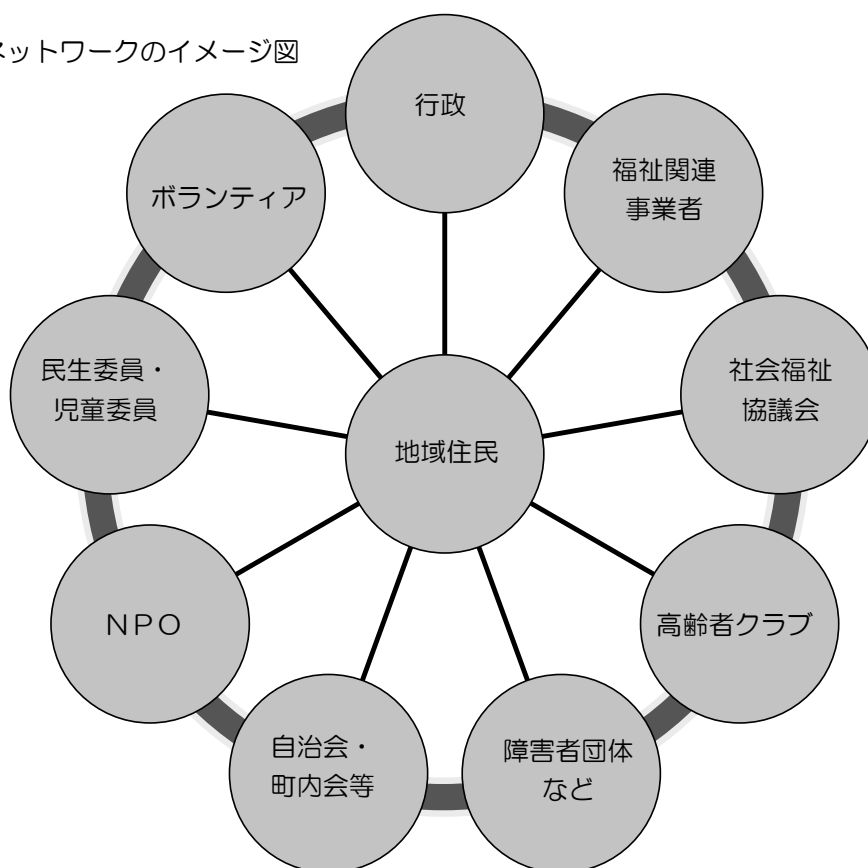
<sup>62</sup> 常時の支援は必要ではないが、高齢者等について訪問等を通じて生活異変を早期に発見する活動。

<sup>63</sup> 近隣の人や関係機関が、見守り・声かけ活動等を行ない、誰もが安心して住みなれた地域で、暮らせるような地域づくり、まちづくりを進める活動。



2-1-(2) ボランティアネットワークの充実	
<p>社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体が相互に連携を図り、様々な活動団体が交流できるよう支援するとともに、ネットワーク機能の整備を促進します。</p>	
内 容	主体となる機関等
<p>① 市は、ボランティア活動が活発化するように、担い手育成の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情にあったボランティア活動ができるよう、コーディネーターや担い手の育成などの充実を図ります。</li> <li>・ 住民がボランティア活動へ積極的に参加できる機会を増やします。</li> </ul>	<p>市(福祉部、市民部) 市社協</p>

見守りネットワークのイメージ図



## 2. 交流と支え合いの地域づくり

### 2-2. 地域での交流と生きがいづくり

#### 【現状と課題】

市民の価値観の多様化や生活様式の変化とともに、地域社会の連帯感が希薄となる中、地域活動の推進や地域住民が互いに協力して助け合える地域社会づくりが求められています。

市民一人ひとりが自分たちの住む地域のことに関心を持ち、地域でのニーズや生活課題を把握し、その解決に向けて知恵を出し合い、地域住民が協力して、身近なところで具体的な支え合い活動に結びつけていくことが重要です。そのためには、日頃からのあいさつや自然な声かけを行い、近隣とのつきあいを深めておくことも必要です。こうした中、地域で暮らす元気な高齢者や、豊富な知識・経験・能力を持った方などの地域の人材、福祉サービス事業者や各種団体、民生委員・児童委員などとの連携をもとに、協力体制をつくる必要があります。また、地域でふれあい助け合うための見守り体制やボランティア活動の活性化を図っていくことも必要です。

さらに、少子高齢化が進む中、地域において子どもから高齢者まで、さまざまな年代の人や立場の異なる人が交流する場が必要です。

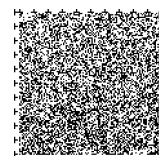
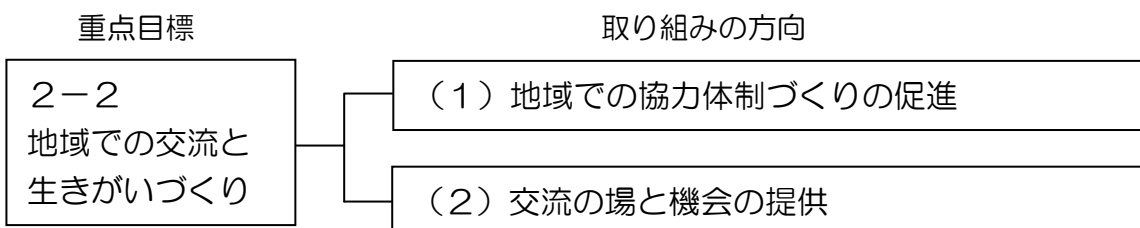
#### 【市民の声】

- ・ 子どもから高齢者、母子、障害者、介護者すべての人が無料で使える交流の場が必要。
- ・ 地域づくりにおいて隣り近所とのコミュニケーションが不足している。常日頃からコミュニケーションをとるように、一人ひとりの心がけを大事にするための対策が必要。

#### 【施策の方向】

自分たちが住む地域社会への関心が高まるよう、自治会・町内会等をはじめとした各種団体の活動や地域での交流に対して支援を行います。また、子どもから高齢者までの交流を図り、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを促進します。

#### 【施策の体系】

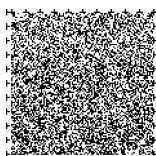


【主な実施方策】

2-2-(1) 地域での協力体制づくりの促進	
日頃から近隣との関わりを持ち、いざというときに支え合い・助け合える関係づくりを進めます。	
内 容	主体となる機関等
① 地域内でのコミュニケーションを活発にします。 ・ 自治会・町内会等の活動の支援を行います。 ・ 自治会・町内会等が主催する地域の行事を通して交流を図ります。 ・ 地域行事への積極的な参加を推進します。	市(市民部、福祉部) 地域住民

2-2-(2) 交流の場と機会の提供	
子どもから高齢者までの誰もが参加しやすく、交流できるような機会と場を提供します。また、高齢者の生きがいや仲間づくりを促す生涯学習の機会や場を提供します。	
内 容	主体となる機関等
① 子育て中の親や高齢者、障害者が、交流する場や機会を増やします。	市(福祉部、健康こども部) 地域住民
② 子どもから高齢者までの誰もが参加しやすく、交流できるような場を増やします。 ・ 老幼の館や児童センターでの地域交流や世代間交流 <sup>64</sup> のイベント・事業を充実します。	市(福祉部、健康こども部)
③ 高齢者の生きがいや仲間づくりを推進します。	市(福祉部)
④ 障害者と健常者のふれあいの場、機会を設けます。	市(福祉部)

<sup>64</sup> 各世代が同じ場所に集い、自分たちの持っている能力や技術を出し合いながら交流することによって、自分自身の向上と地域コミュニティの再構築を図ること。



## 2. 交流と支え合いの地域づくり

### 2-3. 福祉意識を高める

#### 【現状と課題】

人は、互いに関わり合い、助け合い、地域を形成し、社会で共存しながら暮らしています。障害者も、その人らしく暮らすための環境が必要です。

高齢者や障害者がその人らしく暮らしていくためには、当事者や家族だけではなく、近隣や地域をはじめ、ボランティアや障害者関係団体、行政機関、教育機関など、多くの人たちの理解とつながりが重要です。

子どものころから福祉への関心が持てるよう、小・中学校等では高齢者や障害者等への理解を深めることが大切です。また、多くの人が福祉への関心を高め、福祉への関わりを持てるよう、市民講座などの開催により、福祉意識の啓発や福祉への理解を広める必要があります。

#### 【市民の声】

- ・ 障害者への理解。（学校教育への積極的な取り組みや市民に理解を得るための対策）
- ・ 学校や地域において障害者に対する理解が進んでいない。（障害者用の駐車場が利用できない。）

#### 【施策の方向】

誰もが、暮らしやすい地域を築いていくことを目指し、高齢者、障害者等への理解を深める各種講座の開催など福祉意識の啓発を図ります。

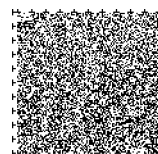
#### 【施策の体系】

重点目標

取り組みの方向

2-3  
福祉意識を  
高める

(1) ノーマライゼーションの促進



【主な実施方策】

2-3-(1) ノーマライゼーション <sup>65</sup> の促進	
子どもから大人まで福祉に関心を持ち、高齢者・障害者等への理解を深める機会を提供します。	
内 容	主体となる機関等
① 障害について学ぶ市民講座等の実施により障害者への理解を図ります。 ・ 障害について学ぶ市民講座等の充実や、各公民館の福祉に関する講座を継続、充実し、障害者への理解を図ります。	市（福祉部） 教育委員会
② 小・中学校での福祉意識の向上を図ります。 ・ 小中学校での授業の一環として、高齢者・障害者等について学ぶ機会を設け、福祉意識の向上を図ります。	教育委員会
③ 障害のある人もない人も、共に暮らしやすい社会への理解を深めます。 ・ 手話通訳者の設置・派遣や要約筆記者の派遣、声の広報の発行を継続し、暮らしやすい地域づくりを進めます。 ・ ハートプラスマーク <sup>66</sup> を通じて、障害者用駐車場についての理解に努めます。	市（福祉部、企画政策部）



<sup>65</sup> 障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

<sup>66</sup> 外見からは障害がわからない「内部障害」のある人に対して、周囲の理解を得るために作られたマーク。主に障害者用の駐車場や電車の優先席などに掲示される。

